

青の煌めきあおもり国スポ大会平川市
実行委員会

第 1 回総務企画専門委員会



日 時：令和6年6月27日（木）午前9時30分

場 所：平川市役所 3階 庁議室



目 次

青の煌めきあおもり国スポ平川市実行委員会総務企画専門委員会委員名簿	1
-----------------------------------	---

【報告事項】

(1) 青の煌めきあおもり国スポ大会の概要等について	3
(2) 青の煌めきあおもり国スポ大会平川市開催競技及び開催場所について	5
(3) 青の煌めきあおもり国スポ大会準備経過について	6
(4) 青の煌めきあおもり国スポ大会スケジュールについて	11
(5) 青の煌めきあおもり国スポ平川市実行委員会組織図について	12
(6) 青の煌めきあおもり国スポ平川市開催総合推進計画等について	13

【審議事項】

議案第1号青の煌めきあおもり国スポ平川市運営ボランティア募集要項（案）	16
議案第2号青の煌めきあおもり国スポ平川市企業協賛取扱要項（案）	19
議案第3号青の煌めきあおもり国スポ平川市観光接待実施要項（案）	23
議案第4号青の煌めきあおもり国スポ平川市案内所・休憩所設置要項（案）	24
議案第5号青の煌めきあおもり国スポ平川市売店設置運営要項（案）	26
議案第6号青の煌めきあおもり国スポ平川市歓迎装飾実施要項（案）	32
議案第7号青の煌めきあおもり国スポ平川市市民運動推進要項（案）	33
議案第8号青の煌めきあおもり国スポ平川市広報記録実施要項（案）	36
議案第9号青の煌めきあおもり国スポ平川市保険加入要項（案）	38
議案第10号青の煌めきあおもり国スポ平川市遺失物・拾得物取扱要項（案）	40
議案第11号青の煌めきあおもり国スポ平川市服飾整備要項（案）	42

【参考資料】

(1) 先催県の取り組み事例について	
--------------------	--

青の煌めきあおもり国スポ平川市実行委員会

総務企画専門委員会名簿

【委員 14 名】

選出区分	所属団体名	役 職	氏 名	備考
産業・経済福祉 歓迎	平川市商工会	主査	大溝 康平	
	津軽みらい農業協同組合 総務部	部長	鳴海 貴嗣	
	社会福祉法人 平川市社会福祉協議会	課長	工藤 清満	
	一般社団法人 平川市観光協会	事務局長	外川 将	
	平川市物産協会	会長	外川 峰秋	
	ふれあいタウンひらか	会長	葛西 清仁	
公共的団体等	平川市行政委員連絡協議会	理事	鶴田 文明	
	平川市保育連絡協議会	会長	今井 哲	
学校関係	青森県立尾上総合高等学校	教諭	山口 啓和	
	青森県立柏木農業高等学校	教諭	舘山 昭廣	
	平川市校長会	校長	工藤 良信	
市	総務部 総務課	課長補佐	齋藤 寛倫	
	財政部 財政課	課長補佐	山口 勇人	
	経済部 商工観光課	課長補佐	小山内 浩孝	

事務局	教育委員会国民スポーツ大会準備室	
-----	------------------	--

【第80回国民スポーツ大会平川市実行委員会専門委員会規程】より

(令和5年1月16日常任委員会で可決)

(役員)

第3条 専門委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 若干名

(役員を選任)

第4条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちから実行委員会会長が選任し、委嘱する。

(役員の職務)

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

(参考)

開催推進総合計画

2. 推進項目 (1) 総務企画、(2) 財務、(3) 広報、(4) 市民運動、(5) 歓迎・接伴
3. 開催推進総合計画【年次計画】の総務企画専門委員会

青の煌めきあおもり国スポ平川市実行委員会

第1回総務企画専門委員会

次 第

1. 開 会

2. 委嘱状交付

3. 実行委委員会会長あいさつ

4. 報告事項

(1) 青の煌めきあおもり国スポ大会の概要等について

(2) 青の煌めきあおもり国スポ大会平川市開催競技及び開催場所について

(3) 青の煌めきあおもり国スポ大会準備経過について

(4) 青の煌めきあおもり国スポ大会スケジュールについて

(5) 青の煌めきあおもり国スポ平川市実行委員会組織図について

(6) 青の煌めきあおもり国スポ平川市開催推進総合計画等各種計画について

5. 議 事

議案第1号青の煌めきあおもり国スポ平川市運営ボランティア募集要項（案）

議案第2号青の煌めきあおもり国スポ平川市企業協賛取扱要項（案）

議案第3号青の煌めきあおもり国スポ平川市観光接伴実施要項（案）

議案第4号青の煌めきあおもり国スポ平川市案内所・休憩所設置要項（案）

議案第5号青の煌めきあおもり国スポ平川市売店設置運営要項（案）

議案第6号青の煌めきあおもり国スポ平川市歓迎装飾実施要項（案）

議案第7号青の煌めきあおもり国スポ平川市市民運動推進要項（案）

議案第8号青の煌めきあおもり国スポ平川市広報記録実施要項（案）

議案第9号青の煌めきあおもり国スポ平川市保険加入要項（案）

議案第10号青の煌めきあおもり国スポ平川市遺失物・拾得物取扱要項（案）

議案第11号青の煌めきあおもり国スポ平川市服飾整備要項（案）

【参考資料】(1) 先催県取り組み事例について

青の煌めきあおもり国スポ大会の概要

1. 目 的

国民スポーツ大会（国スポ）は、広く国民の間にスポーツを普及し、国民の健康増進と体力の向上を目指し、地方スポーツの推進と地方文化の発展を図るとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするものである。

2. 主 催

大会の主催者は、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「ＪＳＰＯ」という。）、文部科学省及び開催地都道府県（以下「開催県」という。）とし、各競技会についてはＪＳＰＯ加盟団体等及び会場地市町村を含めたものとする。

3. 大会の開催時期、期間及び会期

○本大会開催時期：令和８年９月３日（木）～９月１３日（日）（会期前）

令和８年１０月１０日から１０月２０日（本会期）

○本大会開催期間：１０日間

4. 愛称・スローガン、マスコットキャラクター

○愛称・スローガン  翔ける未来へ縄文の風に乗って
第80回国民スポーツ大会

○マスコットキャラクター 「アップリート君」



5. 実施予定競技

<正式競技> 37 競技（毎年実施 36 競技、隔年実施 1 競技）

○毎年実施競技（36 競技）

陸上競技	水泳	サッカー
テニス	ボート	ホッケー
バレーボール	体操	バスケットボール
レスリング	セーリング	ウエイトリフティング
ハンドボール	自転車	ソフトテニス
卓球	軟式野球	相撲
馬術	フェンシング	柔道
ソフトボール	バドミントン	弓道
ライフル射撃	剣道	ラグビーフットボール
スポーツクライミング	カヌー	アーチェリー
空手道	銃剣道	なぎなた
ボウリング	ゴルフ	トライアスロン

○隔年実施競技（1 競技）

ボクシング、クレ－射撃のうち、あおもり国スポではクレ－射撃を実施

<特別競技> 1 競技

高等学校野球

<公開競技> 7 競技

綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、エアロビック

<デモンストレーションスポーツ> 38 競技

地方スポーツの推進、国民の健康増進・体力の向上等をはじめ、国民のスポーツの推進を図るため、県内居住者を対象として実施する競技（競技数は都道府県において定める）

パークゴルフ	フライングディスク	年齢別バドミントン
3B 体操	ペタンク	マスターズスイミング
ノルディックウォーキング	スポーツウェルネス吹矢	パラグライディング
オリエンテーリング	ユニカール	ふれあいゲートボール
マラソン&ウォーキング	ビーチサッカー	マラソン
女子ソフトボール	スポーツチャンバラ	ファイン・ボール
空道	ウォーキング	ふれあいソフトボール
ソフトバレーボール	フロアボール	ウォークビンゴ
カーリング	ターゲット・バードゴルフ	ドッジボール
年齢別ソフトテニス	年齢別テニス	ふれあいボウリング
ユニバーサルサッカー	ラージボール卓球	マスターズ陸上競技
Let's Enjoy バウンドテニス	いきいき太極拳	インディアカ
ダンススポーツ	ビリヤード	

青の煌めきあおもり国スポ大会平川市開催競技

【正式競技】

	競技名	開催形式	種別	開催予定施設
1	ウェイトリフティング	単独 ※１	全種別 ※２	ひらかわドリーム アリーナ

※１ 単独：一つの会場地市町村で競技会が開催される形式

（参考）共催：複数の会場地市町村で競技会が開催される形式

※２ 成年男子、少年男子、女子（予定）

【公開競技】

	競技名	開催形式	種別	開催予定施設
1	グラウンド・ゴルフ	単独	全種別 (未定)	平川市陸上競技場、平賀多目的広場、平賀屋内運動場（ひらかドーム）
2	エアロビック	単独	全種別 (未定)	ひらかわドリーム アリーナ

【デモンストレーションスポーツ】

	競技名	開催形式	種別	開催予定施設
1	インディアカ	単独	—	ひらかわドリーム アリーナ

青の煌めきあおもり国スポ準備経過

年 度	月 日	内 容
平成 25	6 月 24 日	公益財団法人青森県体育協会※1が、平成37年に開催の第80回国民体育大会※2の招致に関する要望書を県、県議会及び県教育委員会に提出
平成 27	9 月 10 日	平成27年度第2回青森県総合教育会議において第80回国民体育大会の招致について知事と教育委員会が協議
	9 月 18 日	平成27年9月青森県議会第283回定例会冒頭の提出議案知事説明において、知事が平成37年に開催される第80回国民体育（スポーツ）大会の本県招致について表明
	10 月 9 日	同上定例会において、県議会が「第80回国民体育大会の招致に関する決議」を全会一致で可決
	11 月 20 日	知事、教育長、県体育協会会長が、文部科学省と公益財団法人日本体育協会※3に開催要望書を提出
	1 月 13 日	公益財団法人日本体育協会理事会において、開催申請書提出順序の了解（開催内々定）
平成 28	4 月 1 日	青森県庁スポーツ健康課内に国体準備室を設置
	8 月 31 日	第80回国民体育大会青森県準備委員会※4設立総会及び第 1 回総会及び第 1 回常任委員会を開催
	3 月 3 日	第80回国民体育大会に係る会場地市町村等第一次選定により、ウエイトリフティング（全種別）を（仮称）平川市民体育館を競技会場候補地とすることについて、青森県準備委員会事務局宛に内諾書を提出
平成 29	<u>4 月 19 日</u>	<u>第80回国民体育大会におけるウエイトリフティング（全種別）の会場地として（仮称）平川市民体育館を開催予定施設とすることについて内定（青森県準備委員会会長より通知）</u>

平成 30	4 月 27 日	第80回国民体育大会に係る会場地市町村等第三次選定により、エアロビック（全種別）を（仮称）平川市民体育館を公開競技会場候補地とすることについて、青森県準備委員会事務局長宛に内諾書を提出
	5 月 8 日	第80回国民体育大会に係る会場地市町村等第三次選定により、公開競技のグラウンド・ゴルフ（全種別）の競技会場候補地を平川市陸上競技場、平賀多目的広場、平賀屋内運動場（ひらかドーム）とすることについて、青森県準備委員会事務局長宛に内諾書を提出
	6 月 6 日	<u>第80回国民体育大会におけるグラウンド・ゴルフ（全種別）の会場地として、平川市陸上競技場、平賀多目的広場、平賀屋内運動場（ひらかドーム）、エアロビック（全種別）の会場地として、（仮称）平川市民体育館を公開競技開催予定施設とすることについて内定（青森県準備委員会会長より通知）</u>
	2 月 15 日	第80回国民スポーツ大会デモンストレーションスポーツについて、青森県インドアカ協会から競技団体調書の提出を受け、インドアカを平賀体育館を開催予定施設として、青森県準備委員会会長宛に開催希望申請書を提出
平成 31 (令和元)	6 月 21 日	<u>第80回国民体育大会におけるインドアカの会場地市町村として平賀体育館をデモンストレーションスポーツ開催予定施設とすることについて内定（青森県準備委員会会長より通知）</u>
	10 月 29 日	一般社団法人日本ウエイトリフティング協会を視察員としてウエイトリフティングの中央競技団体正規視察が行われ、青森県準備委員会、青森県ウエイトリフティング協会、市担当課が参集して、平賀屋内運動場会議室において概要説明会を実施
令和 2	4 月 1 日	ひらかわドリームアリーナが供用開始
	9 月 25 日	<u>新型コロナウイルス感染症の影響により、第75回鹿児島国体が令和2年から令和5年に延期されることが決定し、これにより第80回国民スポーツ大会（冬季大会及び本大会）が令和8年に一年延期することが正式決定</u>

	10月8日	公益財団法人日本スポーツ協会臨時理事会において、青森県が第80回国民スポーツ大会（冬季大会及び本大会）の開催地として内定
	3月5日	第80回国民スポーツ大会デモンストラーションスポーツのインディアカ競技会場を競技団体からの要望により、平賀体育館からひらかわドリームアリーナへ変更することについて、青森県準備委員会会長へ依頼
令和3	7月9日	青森県国民スポーツ大会準備室による競技別ヒアリング（競技用具整備計画第二次調査、競技役員第一次編成、リハーサル大会運営経費第一次調査ほか）がひらかわドリームアリーナ会議室で行われ、青森県ウエイトリフティング協会、市担当課が参集し、ヒアリング後現地確認を実施
	8月5日	青森県国民スポーツ大会準備室、青森県ウエイトリフティング協会、市担当課によるアップ場候補地に係る打合せ
	12月21日	第10回第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会常任委員会において、デモンストラーションスポーツのインディアカ競技会場をひらかわドリームアリーナへ変更することについて承認
令和4	4月1日	平川市教育委員会スポーツ課内に国民スポーツ大会準備室を設置
	4月27日	青森県国民スポーツ大会準備室、青森県ウエイトリフティング協会、市担当課によるアップ場候補地に係る打合せ
	5月10日	第80回国民スポーツ大会平川市準備委員会設立発起人会を開催
	7月26日	第80回国民スポーツ大会平川市準備委員会設立総会及び第1回総会開催⇒コロナ禍で延期
	10月8日 ～9日	第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」視察（事務局員2名視察）

	10 月 12 日	第80回国民スポーツ大会平川市準備委員会設立総会・第1回総会開催
	1 月 16 日	第80回国民スポーツ大会平川市準備委員会第1回常任委員会開催
令和 5	7 月 20 日	公益財団法人日本スポーツ協会理事会において、第80回国民スポーツ大会の開催地を青森県に決定し、令和8年10月10日(土)～20日(火)の11日間とする会期の決定が承認され、同決定をもって第25回全国障害者スポーツ大会の青森県開催も決定
	8 月 31 日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第8回総会及び青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会（仮称）第1回総会開催（準備委員会から実行委員会へ改組）
	11 月 14 日	日本ウエイトリフティング協会主催による全国スカウトキャラバンを平川市立平賀東中学校にて開催 講師に金沢学院大学ウエイトリフティング部 監督 菊田 三代治氏 コーチ 八木かなえ氏 を迎え講演会及び実技指導を実施
	12 月 18 日 ～20 日	特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」薩摩川内市開催競技（ウエイトリフティング競技ほか）事業概要説明会出席（事務局員2名出席）
	2 月 5 日	第80回国民スポーツ大会平川市準備委員会第2回総会及び青の煌めきあおもり国スポ平川市実行委員会第1回総会
令和 6	4 月 25 日	青の煌めきあおもり国スポ平川市実行委員会第2回総会

※1 平成31年4月1日より、「公益財団法人青森県体育協会」から「公益財団法人青森県スポーツ協会」へ名称変更。

※2 令和6年佐賀大会より、「国民体育大会」から「国民スポーツ大会」へ名称変更。

※3 平成30年4月1日より、「公益財団法人日本体育協会」から「公益財団法人日本スポーツ協会」へ名称変更。

※4 平成 30 年 8 月 30 日より、「第 80 回国民体育大会青森県準備委員会」を「第 80 回国民スポーツ大会青森県準備委員会」へ改称。

※5 令和 6 年 2 月 5 日より、「第 80 回国民スポーツ大会平川市準備委員会」を「青の煌めきあおもり国スポ平川市実行委員会」へ組織改正。

青の煌めきあおもり国スポ大会開催に向けたスケジュール

年度	主要日程	平川市準備組織	市
令和２年 (2020年) 【６年前】 鹿児島国体延期	鹿児島国体延期決定 (６月１９日付) あおもり国スポ １年延期決定 (９月２５日付) 令和８年度の開催内定 (１０月８日付)		
令和３年 (2021年) 【５年前】 三重国体中止			
令和４年 (2022年) 【４年前】 栃木国体		設立発起人会 準備委員会設立 ○準備委員会総会開催 (設立総会、第１回総会) ○常任委員会開催 ○各専門委員会開催 (総務企画、競技式典、 宿泊衛生、輸送交通)	教育委員会スポーツ課内に国民 スポーツ大会準備室を設置
令和５年 (2023年) 【３年前】 鹿児島国体	会場地総合視察 (ＪＳＰＯ・文科省) 開催決定	実行委員会に改組 ○実行委員会総会開催 ○常任委員会開催 ○各専門委員会開催 (総務企画、競技式典、 宿泊衛生、輸送交通)	庁内推進本部設置
令和６年 (2024年) 【２年前】 佐賀国スポ			リハーサル大会実施本部設置
令和７年 (2025年) 【１年前】 滋賀国スポ	リハーサル大会開催		国民スポーツ大会実施本部設置
令和８年 (2026年) 【開催年】	第80回国民スポーツ大会 実行委員会解散		

青の煌めきあおもり国スポ平川市実行委員会組織図

【最高議決機関】

総 会

（会長、副会長、委員、監事、顧問、参与）

○総会の主な審議、決定事項

大会の開催に必要な方針、会則の制定及び改廃、
事業計画及び事業報告、予算及び決算、常任委員
会に委任する事項

【実行委員会構成員】

会 長（１名：市長）

副 会 長（ ６名）

常任委員（ 27名）

監 事（ ２名）

委 員（ 35名）

顧 問（ 21名）

参 与（ 10名）

委任

報告

【決定機関】

常任委員会

（委員長、副委員長、常任委員）

○常任委員会の主な審議、決定事項

総会から委任された事項、専門委員会の設置、専門委員
会への付託事項及び委任事項、緊急な事項

付託
委任

報告

【調査機関】

専門委員会

（委員長、副委員長、委員）

○専門委員会の主な審議、決定事項

常任委員会からの付託・委任事項

【専門委員会】

※準備の進捗に合わせて、各専門委員会を設置

総務企画（総務企画、広報・市民運動 等）

競技式典（競技運営、施設、式典 等）

宿泊衛生（宿泊、医事・衛生 等）

輸送交通（輸送、交通、駐車場、警備、消防 等）

【事務局（市国スポ準備室）】

事務局長

事務局次長

事務局員

青の煌めきあおもり国スポ大会平川市開催推進総合計画

１．趣 旨

第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」（以下「あおもり国スポ」という。）の成功に向け、平川市民の英知と総力を結集し、おもてなしの心で本市にふさわしい魅力と活力あふれる国民スポーツ大会を目指し、「第80回国民スポーツ大会平川市基本方針」に基づいて、開催推進総合計画を定めるものとする。

２．推進項目

（１）総務企画

県、競技団体、関係機関及び関係団体（以下「県等」という。）との緊密な連携を図り、あおもり国スポを一過性のものとせず、将来のまちづくりに繋がる大会とするために総合的な計画を作成して施策を推進する。

（２）財務

県等との相互協力のもと、創意工夫を凝らした魅力あふれる国スポを目指し、適切で効率的な運営を図る。

（３）広報

あおもり国スポに対する市民の関心や参加意欲を高めるため、効果的な広報活動を積極的に展開するとともに、本市を訪れる方々をはじめ、全国に本市の豊かな自然、歴史、文化、郷土料理等の魅力を発信する。

（４）市民運動

一人ひとりの選手が実力を十分に発揮できるような大会運営に努めるとともに、国民スポーツ大会開催が、観戦した全ての人に夢と感動をもたらし、スポーツに対する関心や意欲が高まるよう、スポーツの更なる普及推進を図るとともに、市民がスポーツに関わる楽しさを感じることができる環境づくりに努める。

（５）歓迎・接伴

選手や監督をはじめ、本市を訪れる方々を温かくお迎えするとともに本市の魅力ある観光、文化等を広く紹介し、繰り返し訪れていただけるように心のこもったおもてなしを提供する。

(6) 競技

競技会を円滑で効率的に運営するため、競技会の実施に必要な用具等の調達については、県等と連携しながら可能な限り現有のものを活用又は借用し、最小限の整備とする。

(7) 式典

装飾や演出の効率化に努めることを基本としつつ、創意工夫を凝らした温かみのある式典運営とする。

(8) 施設

国民スポーツ大会開催要項に規定されている施設基準を満たすよう、既存施設の有効活用に努めながら必要な施設の整備を図る。

(9) 宿泊

選手や監督をはじめ、本市を訪れる方々を温かくお迎えし、宿泊施設等との連携により、おもてなしの心と十分にくつろいでいただける環境を整えとともに、より多くの方々の受け入れができる効率的な配宿体制を確立する。

(10) 医事・衛生

あおもり国スポにかかわるすべての方々の安全を確保するとともに、大会を清潔で快適な環境のもとで開催するため、医療機関等との連携を強化する。

さらには、食品衛生及び環境衛生に配慮するとともに、防疫対策及び医療救護体制を確立する。

(11) 輸送・交通

本市の交通事情を勘案し、交通事業者等との連携により、安全かつ効率的で確実な輸送・交通体制を確立する。併せて、交通混雑の緩和と環境への負担軽減のために公共交通機関の利用を促進する。

(12) 警備・消防

競技会場や大会関係施設における治安の確保や災害の防止、非常時における対応に万全を期するため、警察・消防機関等と連携しながら、警備・消防体制を確立する。

3 年次計画

第80回国民スポーツ大会平川市開催推進総合計画（年次計画）は、別表のとおりとするが、年次計画は、進行管理を行うとともに、適宜見直しを行う。

年度		2022（４年前）	2023（3年前）	2024（2年前）	2025（１年前）	2026（開催年）
		令和４年	令和５年	令和６年	令和７年	令和８年
主要日程			日本スポーツ協会・文部科学省総合視察 大会開催・会期決定		中央競技団体※第２次正規視察 （※第１次 令和元年度実施済み） リハーサル大会開催	青の煌めきあおもり国スポ開催
準備・実行委員会		準備委員会設立発起人会開催 準備委員会設立・第１回総会開催 第１回常任委員会開催	・第２回総会開催 ・実行委員会設立（改組）第１回総会	・総会開催 ・常任委員会開催 ・専門委員会開催 （総務企画、競技式典、宿泊衛生、輸送交通） ・庁内大会実施本部設置 会議開催		解散総会
総務	総務企画	開催推進総合計画策定（年次計画）		運営ガイドライン策定 識別用品整備要項策定 支給物品等配布要項策定 保険加入要項策定 遺失物・拾得物取扱要項策定	リハ大会実施本部マニュアル作成 リハ大会識別用品配布 リハ大会支給物品等配布 リハ大会保険加入 リハ大会遺失物・拾得物取扱	本大会実施本部マニュアル作成 本大会識別用品配布 本大会支給物品等配布 本大会保険加入 本大会遺失物・拾得物取扱
	財務	国スポ開催経費調査検討 競技会運営調査（第１次） （※第１次 令和３年度実施済み） （※第２次 令和４年度実施済み）	国スポ開催経費調査検討 競技会運営調査（第２次） リハ大会運営費検討 競技会運営調査（※第３次）	国スポ開催経費調査検討 競技会運営調査（第３次） リハ大会運営費予算編成 企業協賛取扱要項策定 企業協賛の推進	国スポ予算編成 リハ大会予算執行・決算書作成	本大会開催経費予算執行 決算書作成
	企画専門委員会	広報		広報基本計画策定 広報アクションプラン策定 広報啓発活動推進 ホームページ開設・更新 大会報告書編成方針検討 報道対応マニュアル検討	ホームページ更新 大会報告書編成方針決定 報道対応マニュアル作成	大会報告書作成 報道対応
	市民運動会	市民運動		市民運動基本計画策定 市民運動アクションプラン策定 市民運動推進 ボランティア募集要項作成 ボランティア募集・研修 学校観戦実施要項策定	リハ大会ボランティア配置 リハ大会学校観戦実施	本大会ボランティア配置 学校観戦実施
	歓迎接伴			歓迎・接伴基本計画策定 歓迎・接伴実施要項策定 歓迎装飾要項策定 観光ガイドブック等検討 総合案内所・休憩所設置運営要項策定 売店設置運営要項策定	リハ大会歓迎・接伴実施 リハ大会歓迎装飾実施 観光ガイドブック等作成配布 リハ大会総合案内所・休憩所設置 リハ大会売店設置	本大会歓迎・接伴実施 本大会歓迎装飾実施 本大会総合案内所・休憩所設置 本大会売店設置

青の煌めきあおもり国スポ平川市運営ボランティア募集要項（案）

1 趣 旨

この要項は、青の煌めきあおもり国スポ平川市市民運動基本計画に基づき、第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」（以下「国スポ」という。）及び競技別リハーサル大会（以下「リハ大会」という。）開催に向け、市民一人ひとりが積極的に参加することで、「平川市ならではの魅力あふれる大会」を実現するため、広く市民から大会運営ボランティアを募集するのに必要な事項を定める。

2 募集主体

青の煌めきあおもり国スポ平川市実行委員会（以下「実行委員会」という。）

3 活動の内容（※内容の精査）

（1）運営活動

大会に携わるボランティアの主な活動内容については、次のとおりとする。

区 分	主な活動内容
受付・会場案内	会場での来場者受付、案内及び資料配布等
休憩所	休憩所におけるおもてなし
弁当配布	弁当引換所での弁当の配布及び空き箱の回収
会場整理	競技会場での来場者の誘導
環境美化	競技場の美化・清掃、ゴミ箱・装飾物の維持管理等
駐車場整理	競技会場周辺及び駐車場での交通整理、誘導
その他	このほか、競技運営に関する活動

（2）広報活動

大会開催前及び大会開催中、実行委員会が配布する広報グッズ等を使用して、広く大会開催の周知を図る。

4 募集期間

募集を開始したときから令和8年5月末日までとする。ただし、必要に応じて適宜変更ができるものとする。

5 応募要件

ボランティア活動時に中学生以上であり、次の各号のいずれかに該当すること。ただし、応募時点で18歳未満の方の申込みについては、保護者の同意を得るものとする。

- (1) 平川市内に在住又は勤務・通学している個人又は団体
- (2) 上記以外に、実行委員会が必要と認めた個人又は団体

6 応募方法

応募申込用紙に必要事項を記入の上、持参・郵送・FAX・メールのいずれかの方法で、実行委員会に申し込むものとする。

ただし、18歳未満の申し込みについては、保護者の同意が必要となるため、所定の申請書を持参又は郵送する方法に限る。

7 登録・取消

- (1) 実行委員会は、応募要件を満たした応募者を大会運営ボランティアとして登録する。
- (2) 実行委員会は、次の場合に登録を取り消すことができる。
 - ア 本人又は当該企業・団体から申し出があった場合
 - イ 大会イメージを損なう行為があった場合
 - ウ 大会運営に支障があると判断したとき

8 活動期間

ボランティアの登録開始日から大会終了までとする。

9 活動業務・活動日・活動場所の決定

登録者の活動業務・活動日・活動場所は、事前に実施する希望調査を参考に、実行委員会が決定する。

10 研修等

実行委員会はボランティア登録者に対し、大会への理解を深め、円滑な大会運営を行えるよう、必要に応じて研修会を開催する。

11 報酬・交通費など

- (1) 研修会・活動に係る報酬は無報酬とし、交通費は自己負担とする。
- (2) 服装等の識別用品及び昼食については、必要に応じて実行委員会が支給する。

12 保険

登録者の研修・活動にあたっては、実行委員会において「傷害保険」及び「損害賠償責任保険に」に加入する。ただし、それ以外の活動における事故等について、実行委員会は責任を負わないものとする。

13 個人情報の保護

- (1) 応募者の個人情報については、大会の運営又はその準備のためのみに使用し、それ以外の目的には使用しない。
- (2) あおもり国スポ開会式ボランティアに係る個人情報の提供に同意のあった応募者は、県実行委員会に提供する場合がある。

14 写真および動画の取扱い

応募者の活動等の状況が撮影された写真および動画は、大会の活動等の状況を報告する目的の限りにおいて、実行委員会のホームページおよびその他広報媒体ならびに大会報告書に掲載することができる。

15 応募・問い合わせ先

青の煌めきあおもり国スポ平川市実行委員会

〒036-0104 平川市柏木町藤山25-6

「事務局：平川市教育委員会 スポーツ課 推進係」

TEL：0172-55-7807 Fax：0172-55-5809

Email：sports@city.hirakawa.lg.jp

16 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

青の煌めきあおもり国スポ平川市企業協賛取扱要項（案）

1 趣 旨

この要項は、第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」（以下「国スポ」という。）および競技別リハーサル大会（以下「リハ大会」という。）における企業協賛の取扱いについて、必要な事項を定める。

2 協賛の内容

- （1）協賛の受け入れは、原則として大会の広報啓発、歓迎装飾及び大会運営に要する諸物品または、美化活動やボランティアスタッフ派遣等の役務とする。
- （2）第1号に規定する協賛以外の場合については、青の煌めきあおもり国スポ平川市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が必要と認めた場合に受け取るものとする。

3 協賛の実施方法

- （1）協賛は、実行委員会において受け入れる。
- （2）協賛の申込みは、協賛申込書（様式第1号）により行うものとする。
- （3）実行委員会は、協賛の受入を決定し、これを受領したときは、協賛受領書証明書（様式2号）を交付する。
- （4）協賛の方法は、提供又は貸与とする。
- （5）協賛物品等の搬入、据付、撤去等にかかる費用は、原則として協賛者の負担とする。

4 協賛として受け入れられないもの

- （1）大会の趣旨に反するもの。
- （2）法令等に違反するもの及び公序良俗を乱す恐れがあると認められるもの。
- （3）青少年の健全な育成に支障を及ぼす恐れがあると認められるもの。
- （4）政治活動、宗教活動等に係るものと認められるもの。
- （5）個人の氏名を宣伝する目的のものと認められるもの。
- （6）その他実行委員会が適正でないと認めるもの。

5 協賛の表示

- （1）協賛物品等には、協賛者の意向に応じて、協賛の表示を行うことができる。ただし、協賛物品等に直接表示することが不適当な場合は、別の方法により表示することができる。

(2) 前項の規定による表示は、協賛者名、文字、イラスト等によるものとし、あらかじめ実行委員会と協議し、実行委員会の承認を得て行うものとする。

6 謝意の表明

実行委員会は、協賛物品または役務の提供を受け入れたときは、協賛者に対し礼状の送付等を行うことができる。また、必要に応じてホームページ等にその旨を掲載することができる。

7 協賛の受入期間

協賛の受け入れ期間は、大会終了までとする。

8 その他

この要項に定めるもののほか、協賛の取扱いについて必要な事項は、別に定める。

協 賛 申 込 書

令和 年 月 日

青の煌めきあおもり国スポ平川市実行委員会
会 長 長 尾 忠 行 様

(申込者)
住 所 _____
名 称 _____
代表者氏名 _____ (印)
電 話 番 号 _____

平川市で開催される青の煌めきあおもり国スポおよび競技別リハーサル大会の
開催趣旨に賛同し、下記のとおり協賛します。

記

協賛物品等	品 目	
	規格等	
	単 価	
	数 量	
	総 額 (相当額)	
協賛方法	☐ 提 供 ☐ 貸 与	
引渡年月日	令和 年 月 日	
その他		
協賛の周知	ホームページへの掲載を ☐ 希望する ☐ 希望しない。	

(担当者)
所 属 _____
氏 名 _____
連絡先 _____

協 賛 受 領 証 明 書

令和 年 月 日

様

青の煌めきあおもり国スポ平川市実行委員会
会 長 長 尾 忠 行

平川市で開催される青の煌めきあおもり国スポおよび競技別リハーサル大会の開催趣旨にご賛同いただき、下記のとおり協賛物品等を受領したことを証明いたします。

記

協賛物品等	品 目	
	規格等	
	単 価	
	数 量	
	総 額 (相当額)	
協賛方法	☐ 提 供 ☐ 貸 与	
引渡年月日	令和 年 月 日	
その他		
協賛の周知	ホームページへの掲載を ☐ 希望する ☐ 希望しない。	

青の煌めきあおもり国スポ平川市歓迎・接伴実施要項（案）

1 趣 旨

この要項は、青の煌めきあおもり国スポ平川市歓迎・接伴基本計画に基づき第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」（以下「国スポ」という。）及び競技別リハーサル大会（以下「リハ大会」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及び一般観覧者を温かく迎えるため、必要な事項を定める。

2 実施内容

（1）観光の情報発信・提供

大会参加者等に本市の観光地や物産品、自然、歴史及び文化等を紹介するため、観光パンフレット等を案内所や競技会場で配布するとともに、ホームページ等で情報発信を図る。

（2）接伴

ア 関係機関および関係団体等の協力を得て、接遇意識の高揚を推進するほか、競技会係員やボランティア等に必要に応じて研修を行う。

イ 大会終了後の本市への誘客を図るため、競技会場において本市の魅力ある食を提供するコーナーを設置し、大会参加者等との交流を図る。

3 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

青の煌めきあおもり国スポ平川市案内所・休憩所設置要項（案）

1 趣 旨

この要項は、青の煌めきあおもり国スポ平川市歓迎・接伴基本計画に基づき第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」（以下「国スポ」という。）及び競技別リハーサル大会（以下「リハ大会」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及び一般観覧者に憩いの場や交流の場を提供するため、必要な事項を定める。

2 案内所の設置

案内所は、総合案内所および受付案内所とする。

3 設置場所

総合案内所は、関係機関および関係団体等（以下、関係団体等）という。）と協議のうえ競技会場敷地内に設置する。また、受付案内所及び休憩所は、競技会場に設置する。ただし、青の煌めきあおもり国スポ平川市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、必要に応じてこれ変更できるものとする。

4 設置期間

総合案内所の設置期間は、関係団体等と協議のうえ定める。ただし、リハーサル大会では設置しない。また、受付案内所および休憩所の設置期間は、競技会の開催期間とする。なお、実行委員会は、必要に応じてこれを変更できるものとする。

5 開設時間

総合案内所の開設時間は、関係団体等と協議のうえ定める。また、受付案内所および休憩所の開設時間は、原則として開会行事又は競技開始の1時間前から競技終了または閉会行事終了後30分までとする。ただし、実行委員会は、必要に応じてこれを変更できるものとする。

6 業務内容

（1）総合案内所

- ア 総合案内所の管理運営に関すること。
- イ 競技の案内に関すること。
- ウ 交通、宿泊および観光・物産等の案内に関すること。
- エ 配布物の管理に関すること。
- オ 総合案内所周辺の装飾の管理に関すること。
- カ その他各種案内所に関すること。

(2) 受付案内所

- ア 大会参加者等の受付案内および資料等の配布に関する事。
- イ 競技の案内に関する事。
- ウ 交通、宿泊および観光等の案内に関する事。
- エ 迷子、遺失物、取得物の取扱いに関する事。
- オ その他各種案内に関する事。

(3) 休憩所

- ア 大会参加者等への飲食物等の提供に関する事。
- イ その他休憩所の運営に関する事。

7 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

青の煌めきあおもり国スポ平川市売店設置運営要項（案）

1 趣 旨

この要項は、青の煌めきあおもり国スポ平川市歓迎・接伴基本計画に基づき、本市で開催される第 80 回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」（以下「国スポ」という。）及び競技別リハーサル大会（以下「リハ大会」という。）に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者の便宜を図るとともに、本市の特産品等の紹介ならびに販売を促進するため、青の煌めきあおもり国スポ平川市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が実施する売店の設置運営に関して、必要な事項を定める。

2 設置場所

売店は、原則として競技会場に設置する。ただし、実行委員会は、必要に応じてこれを変更できるものとする。

3 設置期間

売店の設置期間は、競技開始日から最終日までとする。ただし、実行委員会は、必要に応じてこれを変更することができる。

4 開設時間

開設時間は、原則として競技開始時刻の 1 時間前から競技終了時刻の 30 分後までとする。ただし、実行委員会は、必要に応じてこれを変更できるものとする。

5 出店数、出店位置及び規模

出店数、出店位置及び規模は実行委員会が競技会場等の状況等を勘案して決定する。

6 販売品目（※要精査）

売店における販売品目は、次に掲げるものとする。

（1）国スポ関連グッズ

国民スポーツ大会標章又は青の煌めきあおもり国スポ大会マスコットキャラクター「アップリートくん」を使用した商品で、それぞれ公益財団法人日本スポーツ協会又は青の煌めきあおもり国スポ大会実行員会の使用承認を受けておけるもの。

（2）スポーツ用品

（3）郷土物産品及び観光物産品

- (4) 飲食物(アルコール飲料を除く。ただし、実行委員会が郷土物産品と認めるものは、販売品目とすることができる。)
- (5) 宅配便
- (6) 前各号に掲げるもののほか、実行委員会が必要と認めたもの

7 出店者条件

売店の出店者は、次のいずれにも該当する者とする。

- (1) 次の条件のいずれかに該当する者
 - ア 申請時に1年以上平川市内に店舗を有して営業を継続している者
 - イ 過去3年以内に国スポ大会およびリハ大会において出店経験がある者
 - ウ 競技団体の推薦があり、実行委員会が必要と認めた者
 - エ その他実行委員会が認めた者
- (2) 次の条件のすべてに該当する者
 - ア 法令等により許可又は登録を必要とする営業については、当該許可又は登録を受けていること
 - イ 法令等に違反して、過去1年間処分を受けていないこと
 - ウ 飲食物販売の出店者については、過去3年間に食中毒発生等における行政処分歴がないこと
 - エ 出店申請書の提出日時点において租税の滞納がないこと
 - オ 平川市暴力団排除条例に規定する暴力団員等でないこと。また、販売員等として、暴力団員等を使用し、又は雇用していないこと

8 経費の負担

売店の運営に関する経費は、出店者が負担する。

9 運営設備等

売店の運営に必要な設備等の基準は、次のとおりとする。

- (1) 食品を取り扱う売店については、食品衛生関係法令の基準に従い、陳列保管冷蔵設備があり、容器包装等により汚染防止の措置を講ずること
- (2) 売店に必要な設備等(テント、発電機等)については出店者が準備するものとする。なお、実行委員会の許可を受けて火気または燃料等危険物を使用する出店者にあつては、必要に応じて所轄消防署に届け出をするとともに、ブース内に消火器を設置しなければならないものとする。
- (3) その他関係法令等に適合していること

10 出店申請

出店希望者は、実行委員会が定める期日までに、出店申請書(様式1号)に関係書類(様式第2号から第4号まで)を添付し、実行委員会に提出するものとする。

- (1) 出店概要書（様式第 2 号）
- (2) 売店従事者および搬入車両予定表（様式第 3 号）
- (3) 誓約書兼承諾書（様式第 4 号）
- (4) 市税の納税証明書（写しでも可、該当者のみ）
- (5) 出店者および販売員の本人確認書類（運転免許証、顔写真付きで本人確認ができるものの写し）
- (6) その他実行委員会が必要と認めるもの

11 出店者の選定

実行委員会は、前項に規定する申請があったときは、本要項に基づいて審査するとともに売店の設置目的、来場者のニーズ、郷土品の P R 等を考慮し、適正であると認めた者を出店者として選定する。ただし、当該申請をした者が、次のいずれかに該当するときは、実行委員会は、当該申請をした者を優先して選定することができる。

- (1) 売店等の取扱品目に係る業種別協議会、連合会、協同組合等の団体
- (2) 障害者就労施設等
- (3) 競技開催期間中継続して出店することができる者
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、実行委員会が適当と認めた者

12 出店許可証の交付

実行委員会は、出店者として選定した者に対して、売店許可決定通知書（様式第 5 号）を発行する。また、出店料の納付を確認した後、売店出店許可証（様式第 6 号）を交付する。

13 保健所への手続き

食品を販売する出店者については、実行委員会から出店者として選定されたときは、速やかに保健所に必要な営業許可申請又は届出を行わなければならない。

14 売店監督員

- (1) 実行委員会は、売店の円滑な運営を図るため、売店監督員を置くものとする。
- (2) 売店監督員は、実施本部員とし、現場を巡回して本要項に基づき売店の設置運営等に関する事項を監督するものとする。

15 売店責任者

- (1) 出店者は、当該従事者の中から責任者を定め、売店設置期間中常駐させるものとする。
- (2) 出店者は責任者の変更があったときは、直ちに実行委員会に報告しなければならない。

- (3) 責任者は売店監督員の指示に従い、売店の管理運営に当たらなければならない。
- (4) 食品を取り扱う責任者は、売店等が衛生的に行われるよう十分配慮し、従事者の指導に努めなければならない。

16 禁止事項

出店者及び従事者は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 出店者の権利を第三者に譲渡若しくは転売し、又は管理運営を第三者に委託すること。
- (2) 商品を不当に高額な価格で販売すること。
- (3) 指定された場所以外で立売、呼込み販売をしないこと。また、指定された場所以外で調理、加工等を行うこと。
- (4) アルコール飲料の販売および試飲を含む無償提供を行うこと。ただし、実行員会が認めたときは、この限りではない
- (5) 危険物を販売および無償提供すること。
- (6) 拡声器及び音響器具類を使用すること。
- (7) 実行委員会の許可を受けていない火気器具および燃料等危険物を使用すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、大会運営に支障を及ぼす恐れのある行為を行うこと。

17 遵守事項

出店者及び従事者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 実行委員会が交付する販売出店許可証を店頭の見やすい位置に掲示すること。
- (2) 売店及びその周辺の清掃は、出店者の責任のもとに行い、発生したごみは毎日各自で搬出、処理し、常に環境美化に努めること。
- (3) 販売品には、関係法令等の定めるところにより、適切な表示を行い、販売価格を明示すること。
- (4) 売店の装飾は、販売品を表示する看板等を主体とする。
- (5) 飲食物を販売する売店にあつては、紙容器、空き瓶、空き缶、食べ残し等を回収する販売方法をとること。
- (6) 販売品等の搬入搬出に使用する車両には、実行員会が別に交付する駐車許可証を掲示すること。
- (7) 販売品等の搬入、陳列及び搬出は、大会運営に支障をきたさないよう、実行員会が指示する時間内に完了させること。
- (8) 服装は、清潔なものを着用し、実行委員会が別途交付する I D カードを着用すること。
- (9) 接客にあたっては、おもてなしの心で、親切、丁寧な対応を心がけること。
- (10) 飲食物を販売する売店にあたっては、食品衛生関係法令を遵守するとともに、保健所の指示に従うこと。

- (11) 天候の悪化等の事情により、実行委員会がやむを得ず危険回避等の為に撤去命令等の指示を出したときには、その指示に従うこと。
- (12) 関係法令等を遵守し、施設管理者、実行委員会及び売店監督員の指示に従うこと。

18 管理運営

売店における販売品及び売店設備品の管理は、実行委員会は一切責任を負わないものとする。

19 事故等発生時の対応

売店において、事件若しくは事故が発生したときは、売店責任者は、速やかに初期対応するとともに、直ちに実施本部に連絡し、その指示に従うものとする。また、不審者若しくは不審物を発見した時には、売店責任者は、直ちに売店監督員又は実施本部に報告するとともに、その指示に従うものとする。

20 許可の取消し

実行委員会は、出店者が次のいずれかに該当したときは、売店出店許可を取消することができる。なお、この場合において、出店者は実行委員会に対して損害賠償および既に納めた出店料の返還を請求することはできない。

- (1) 関係法令及び本要項に違反したとき。
- (2) 売店出店許可証の交付を受けた者が、虚偽の申請または不当な手段により許可を受けたことが判明したとき。
- (3) 保健所からの指示があったとき。
- (4) その他実行委員会が不相当と認めたとき

21 原状回復

出店者は、設置期間終了後、速やかに出店に要した物品等を撤去し、原状回復をした後、売店監督員の検証を受けなければならない。この場合において、出店者が原状回復を怠ったときは、実行委員会が当該出店者に代わってこれを行い、要した費用を当該出店者に請求することができる。

22 損害賠償

出店者および従事者は、会場内の施設又は第三者に対して損害を与えたときは、その損害賠償の責任を負うものとする。

23 補填および補償

- (1) 出店者は、収益が得られなかった場合でも、その損害の補填及び補償を実行委員会に請求することはできない。

(2) 出店者は、天候不良、自然災害その他実行委員会が予測できない理由により、出店が中止または縮小になった場合でも、出店準備で生じた経費等を実行委員会に請求することはできない。

24 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

青の煌めきあおもり国スポ平川市歓迎装飾実施要項（案）

1 趣 旨

この要項は、青の煌めきあおもり国スポ平川市歓迎・接伴基本計画に基づき、本市で開催される第 80 回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）及び競技別リハーサル大会（以下「リハ大会」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及び一般観覧者を温かく迎えるため、歓迎装飾の実施に関して必要な事項を定める。

2 歓迎装飾の実施

青の煌めきあおもり国スポ平川市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、関係機関及び団体等の協力のもと、次のとおり歓迎装飾を実施する。

（１）装飾場所

競技会場、練習会場及びその周辺道路、交通拠点、その他必要と認められる箇所に設置する。

（２）装飾内容

歓迎看板、横断幕、懸垂幕、のぼり旗、プランター等を設置する。ただし、景観等に配慮し、華美・過大な装飾は避けるとともに、関係機関、団体及び企業等の協力、市民運動との連携を図りながら、効果的な装飾を心掛ける。

（３）装飾期間

歓迎装飾の実施期間は、施設管理者等との協議のうえ装飾ごとにその都度定める。

3 装飾の撤去

装飾の撤去は、大会終了後、実行委員会の責任において速やかに行うものとする。

4 その他

この要項に定めるもののほか、歓迎装飾の実施に関して必要な事項は別に定める。

青の煌めきあおもり国スポ平川市市民運動推進要項（案）

1 趣 旨

この要項は、青の煌めきあおもり国スポ平川市市民運動基本計画及び歓迎・接伴基本計画に基づき、本市で開催される第80回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）及び競技別リハーサル大会（以下「リハ大会」という。）を市民総参加のもと一丸となって大会を盛り上げるとともに、参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及び一般観覧者等を温かく迎えるために展開する市民運動について必要な事項を定める。

2 市民運動の展開

市民総参加の大会とするため、青の煌めきあおもり国スポ平川市実行委員会（以下「実行委員会」という。）を推進組織とし、市民・各種団体や企業などと共同で各種市民協働を展開する。

3 ボランティア募集・配置

（1）受付・案内ボランティア

選手・観覧者等の来場者受付、会場案内、資料配付等

（2）会場サービスボランティア

休憩所でのドリンクサービス・接待、弁当引き替え・空き容器回収等

（3）環境美化ボランティア

会場装飾物の維持・管理（花の水やり等）、会場清掃、ゴミ箱の維持・管理等

（4）駐車場整理ボランティア

駐車場の案内・整理、シャトルバスの誘導等

（5）大会PRボランティア

大会開催前に実行委員会が行うイベントや大会啓発活動等への協力

（6）その他ボランティアについて必要な事項は、別に定める。

4 市民運動の主な活動

（1）花いっぱい運動

各区及び市内小中学校等の各種団体等で栽培されたプランターによる飾花を行う。プランターには、栽培者がメッセージを記載した歓迎ステッカーを貼り付け、競技会場等に設置する。

（2）手作り旗の作成等

小・中学生の協力を得て、各都道府県の選手を歓迎・応援するのぼり旗を作成

し、競技会場等に設置する。

(3) おもてなし料理の振る舞い

大会参加者や観覧者を温かく迎えるため、郷土の食材を使用した料理の振る舞いや、選手が快適に大会期間を過ごせるように、休憩所のドリンクサービス等を行う。

(4) 応援観戦チラシの作成・配布

ウェイトリフティング競技のルールや見所の紹介、専門用語の解説等のガイドブックやミニプログラム等を配布する。

5 観光資源等の発信

大会参加者や観覧者に本市の特産品、歴史、文化遺産、アウトドアスポーツ及び観光等の情報を紹介するため、パンフレット等の配布を行う。

6 環境美化活動

(1) 地域単位での活動

まちを美しくするため、既存組織や各地区等の協力を得て、環境美化活動に取り組む。

(2) スポット的な取り組み

各種団体、ボランティア等の協力を得て、会場及び主要道路等の環境美化活動に取り組む。

(3) 自主的活動

地域住民が自主的に自宅周辺や沿道の環境美化に取り組んでいただけるよう啓発する。

7 スポーツ活動の推進を図る大会

(1) スポーツ行事やスポーツ活動への参加推進

ア 学校観戦

市内小・中学校及び高校を対象とした学校観戦を実施し、歓迎ムードを高め、大会を盛り上げる。

イ 地域観戦

各地区等を対象とした団体観戦を実施し、歓迎ムードを高め、大会を盛り上げる。

(2) 青少年のスポーツへの関心を高め、より一層の普及への取り組み

各関係機関及びスポーツ団体等と連携し、青少年を対象にしたスポーツ教室及び講演会等を実施する。

8 推進方法

(1) この運動の目的について理解し、多くの市民が参加するために、積極的な各種

広報活動を展開する。

- (2) 学校・企業・各地区等の各種団体については、それぞれの組織を通して、連携体制を確立する。

9 その他

この要項に定めるもののほか、市民協働の推進に関して必要な事項は別に定める。

青の煌めきあおもり国スポ平川市広報記録実施要項（案）

1 趣 旨

この要項は、青の煌めきあおもり国スポ平川市広報基本計画に基づき、本市で開催される第 80 回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」（以下「国スポ」という。）及び競技別リハーサル大会（以下「リハ大会」という。）を広く市民に周知し、理解と協力のもと、市民総参加の大会とするため、大会に関する情報を市民に提供するとともに、大会の様子等を広報・記録するために必要な事項を定める。

2 実施方法

青の煌めきあおもり国スポ平川市実行委員会は、関係機関・団体等の協力を得て、広報・記録を実施する。

3 広報

各種媒体を利用した広報活動として、以下のとおり実施する。

（１）印刷物等による広報

ア 独自印刷物の作成・配布

県が作成する印刷物との調整を図りながら、ポスター、パンフレット等必要な印刷物を効率的に作成し、配布する。

イ 独自啓発用品の作成・配布

啓発用物品を作成し、各種イベント等において配布を行い、広報活動を展開する。

ウ 広報紙等の活用

市が発行する広報紙へ大会関連記事掲載や、関係団体が発行する刊行物等への掲載協力依頼を積極的に行う。

（２）マスコミ等による広報

新聞、テレビ、CATV（ケーブルテレビ）など、報道機関との緊密な連携を図り、積極的に情報提供を行う。

（３）ニューメディアによる広報

ホームページ、ソーシャルネットワーク等を積極的に活用し、迅速かつ広域的な情報の提供を行う。

（４）工作物や各種イベント等による広報

ア 工作物の製作・設置

広告塔・懸垂幕・横断幕等を製作し、効果的な場所に設置を行う。

イ 関係機関・団体等が行う各種イベント、市内保育園、幼稚園、小中学校等において、積極的に啓発活動を行う。

ウ 主催、または、関係機関・団体等が行う各種イベントにおいて、啓発グッ

ズの配布等行う。

4 記録

大会及び大会関係諸行事の様子等を記録・保存する。

- (1) 写真・映像等による記録撮影
- (2) 撮影済みデータの整理・保管

5 報告書

大会の準備経過及び開催結果等を記録保持するため、報告書を作成する。

(1) 作成方法

大会及び大会関係諸行事の様子等を記録し、大会報告書を作成する。また、作成にあたっては、必要に応じCD・DVDを添付し、簡素なものとする。

競技別リハーサル大会における一般配布を目的とした大会報告書については、原則作成しない。

(2) 配布

配布物は、必要な範囲とする。

6 その他

この要項に定めるもののほか、広報記録の実施に関して必要な事項は別に定める。

青の煌めきあおもり国スポ平川市保険加入要項（案）

1 趣 旨

この要項は、第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」（以下「国スポ」という。）及び競技別リハーサル大会（以下「リハ大会」という。）の開催準備及び開催期間中の業務（以下「開催期間中等」という。）に大会関係者や第三者に発生した事故等に対する補償について、必要な事項を定め、円滑な大会運営を図ることを目的とする。

2 契 約

保険は、青の煌めきあおもり国スポ平川市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が損害保険会社（以下「保険会社」という。）と契約を締結する。

3 保険内容

実行委員会は、必要に応じて損害賠償責任保険及び傷害保険に加入するものとし、保険の対象となる事故は、次の各号に掲げるとおりとする。

（1）損害賠償責任事故

開催期間中等に第三者に対して損害を与え、かつ、被害者から損害賠償を求められ、法律上の損害賠償責任を負う事故をいい、損害の種類により次に掲げるものに分類する。

ア 施設賠償事故

競技会場、練習会場、案内所等及び会場内外に設置する看板や仮設物等、実行委員会が所有又は管理運営するもの並びに運営上の過失から生じた事故により、第三者の生命、身体、所有物に損害を与え、損害賠償責任を負う事故をいう。

イ 医師等賠償事故

実行委員会が管理運営する救護施設等での医療行為及び看護業務等により、第三者の生命、身体に損害を与え、損害賠償責任を負う事故をいう。

ウ 生産物賠償事故

実行委員会が提供した飲食物に起因し、第三者に損害を与え、損害賠償責任を負う事故をいう。

エ 受託物賠償事故

開催期間中等に実行委員会が借り受け又は預かった第三者の財物を損壊させたことにより、損害賠償責任を負う事故をいう。

オ ボランティア賠償責任事故

ボランティア活動中の偶然な事故に起因して第三者に損害を与えたことにより法律上の損害賠償責任を負う事故をいう。

(2) 傷害事故

大会役員、競技会役員、競技役員、競技補助員、競技会補助員、医師及び看護師等の大会従事者が、大会の開催期間中等に従事している時、又は当該業務に従事するため自宅若しくは宿泊所を出てから帰宅するまでの往復途上において発生した偶然の事故により生命・身体に生じた事故をいう。

また、一般観覧者においては、実行委員会が管理運営する競技会場エリアにおいて発生した偶然の事故により、生命または身体に生じた事故をいう。

4 適用除外

前項の規定に関わらず、次の各号に掲げる事故については保険の対象としない。

(1) 損害賠償責任事故

- ア 故意による事故
- イ 地震、台風等の天災による事故
- ウ その他保険約款上に定めのあるもの

(2) 傷害事故

- ア 保険対象者の故意による事故
- イ 地震、台風等の天災による事故
- ウ 保険対象者の持病、心神喪失による事故
- エ 保険対象者の自殺、犯罪行為による事故
- オ その他保険約款上に定めのあるもの

5 事故報告

(1) 開催期間中等に事故が発生したときは、速やかに実行委員会に事故報告書（様式第1号）を提出するものとする。

(2) 実行委員会は、前項の報告を受理した場合は、速やかにその旨を保険会社に連絡し、所定の手続きを行う。

6 その他

(1) この要項に定めのない事項は、本契約に係る賠償責任保険普通保険約款、傷害保険普通約款、特別約款及び特約条項の定めるところによる。

(2) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

青の煌めきあおもり国スポ平川市遺失物・拾得物取扱要項（案）

1 趣 旨

この要項は、遺失物法（平成18年法律第73号）に基づき、第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」（以下「国スポ」という。）及び競技別リハーサル大会（以下「リハ大会」という。）において、青の煌めきあおもり国スポ平川市実行委員会（以下、「実行委員会」という。）が管理する競技会場、練習会場、駐車場等において、遺失物または拾得物の届け出があった場合の取扱いについて、必要な事項を定める。

2 取扱いおよび保管

- （1）遺失物または拾得物の届出に係る取扱いは、実行委員会が競技会場に設置する受付案内所で実施し、受付案内担当がその取扱いおよび一時保管を行う。
- （2）受付案内担当は、届出があった日の業務終了までに落とし主が判明しない場合は、その拾得物を総務担当に引き継ぐものとする。
- （3）総務担当は、引き継いだ拾得物を盗難・紛失等の事故がないよう、あらかじめ定められた保管場所に保管する。ただし、高額な金品等については、速やかに実行委員会へ引き継ぐ。
- （4）競技会終了後の遺失物および拾得物の取扱いは、実行委員会において行う。

3 届出の処理

- （1）拾得物の届出を受けた場合は、拾得者の面前で拾得物を確認のうえ、拾得者の氏名等必要事項を聴取し、拾得物届出一覧表（様式第1号）および拾得者管理台帳（様式第2号）に記入するとともに、拾得物名札（様式第3号）を取り付け、一時保管する。
- （2）拾得者には、拾得物に係る権利の意思および遺失者に対する氏名等告知同意について確認したうえで、拾得者が交付を希望しない場合を除き、拾得物預り書（様式第4号）を作成し、その写しを交付する。
- （3）遺失物の届出を受けた場合は、遺失者の氏名等必要事項を聴取し、遺失物届出一覧表（様式第5号）に記入する。さらに、拾得物届出一覧表と照合し、該当する拾得物がないときは、遺失者が平賀交番へ届け出るように説明する。

4 遺失物の返還および拾得者への連絡

- （1）遺失物の届出を受け、遺失者に遺失物を返還する場合は、運転免許証等により遺失者本人であることを確認するとともに、遺失物受領書（様式第6号）を作成し、遺失者本人の署名を受けて返還する。
- （2）遺失者の代理に遺失物を返還する場合は、委任状（様式第7号）を受理した後

に、運転免許証等により代理人本人であることを確認するとともに、遺失物受領書を作成し、代理人本人の署名を受けて返還する。

- (3) 前号により返還する場合に、拾得者が拾得物に係る権利を希望し、かつ、氏名等告知に同意しているときは、拾得者の氏名等を遺失者に告知し、拾得者に対する報労金の支払義務等があることを説明する。

また、拾得者が氏名等告知の同意をしていない場合は、拾得者に対し、返還した旨を説明する。

5 拾得物の引継ぎおよび警察署への提出等

- (1) 総務担当は、競技会終了までに遺失者が判明しない場合、拾得物およびその関係書類一式を実行委員会に引き継ぐ。
- (2) 実行委員会は、総務担当から引き継いだ遺失者が判明しない拾得物について、拾得物の届出を受けた日から1週間以内に拾得物提出書（様式第8号）を添えて平賀交番に届け出る。
- (3) 実行委員会は、前号の拾得物を平賀交番に届け出た後に、遺失者から遺失の申し出があった場合は、平賀交番に届け出た旨を申出者に説明し、遺失の申し出があった旨を平賀交番に伝える。

6 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

青の煌めきあおもり国スポ平川市服飾整備要項（案）

1 趣 旨

この要項は、第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」（以下「国スポ」という。）及び競技別リハーサル大会（以下「リハ大会」という。）において、本市で開催される競技会の円滑な運営を図るため、役員、係員等の服飾について、必要な事項を定める。

2 整備品目

（1）大会では次のものを貸与する。

ア IDカード（カードケースを含む。）

イ 帽子

ウ Tシャツ又はポロシャツ

エ その他大会運営上必要が生じた識別用品（ビブスや袖付きベスト等）

3 配布対象者

配布対象者は、次のとおりとする。ただし、配布対象者によっては、簡素・効率化を考慮するものとする。

- （1）大会役員
- （2）競技会役員
- （3）競技役員
- （4）競技補助員
- （5）競技会係員
- （6）競技会補助員
- （7）選手・監督
- （8）視察員
- （9）報道関係者
- （10）大会関係者

4 デザイン等

識別用品のデザインは、原則として、市で統一できるものは統一したデザインとし、従事する役員、係員等の識別を図ることができるものとする。ただし、競技団体等が整備する識別用品についてはこの限りではない。

5 服飾整備

配布対象者は、原則として、青の煌めきあおもり国スポ平川市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が整備する服飾を着用することとする。ただし、競技団体

と実行委員会が協議の上、必要がある場合はこの限りではない。

6 その他

この要項に定めるもののほか、服飾整備に関し必要な事項は別に定める。



総合案内所・会場装飾

国体開催期間中（移動日を含む）、JR川内駅のつん広場に総合案内所を開設し、全国から来訪される選手・監督・大会関係者、一般観覧者等に競技、宿泊、シャトルバス、観光等の案内を行いました。
また、バイオマス部会（企業連携協議会）の協力により、薩摩川内市の特産品として竹商品の紹介や、竹炭を使用したクッキー…かごしま茶がふるまわれました。





企業協賛

多くの企業から様々な協賛をいただきました。協賛物品は広報啓発活動や、国体イベントの景品、選手・監督への記念品として広く活用させていただきました。

また、協賛物品以外にも多くの企業にボランティアの御協力をいただきました。





広報啓発活動

燃ゆる感動かごしま国体を広く市民の皆様様に周知するため、市内で行われるイベントへ参加し、国体展示の実施や国体グッズの配布など様々な形でPRを行いました。

また、ラッピングバスや公用車を運行させ、さらに市内各所へ国体開催ポスター等を掲示し、国体周知を図りました。





広報啓発グッズ

薩摩川内市開催競技をPRするため、様々な啓発物や装飾物を作成しました。各種グッズは、市内イベントや会議等で配布し、ポロシャツ及びジャンパーは販売も行いました。



歓迎装飾

各競技会場や市内各所に、横断幕や懸垂幕・のぼり旗等による歓迎装飾を行いました。また、主要道路である国道3号線の向田アーケードでは、歓迎の柱巻き広告により、全国からお越しになる皆様を温かくお迎えしました。





手作り応援のぼり旗

全国から参加する選手・監督を応援するため、市内の幼稚園・保育園・小・中学校の皆さんに手作り応援のぼり旗を制作していただきました。心を込めて制作したのぼり旗は、競技会場に飾られ、足を止めてメッセージを読んだり、写真を撮ったりする選手の姿も多く見られました。





ボランティア

かごしま国体の競技会運営を支え、全国から訪れる選手や観客の方々を温かくおもてなしするための大会運営ボランティアとして、多くの市民の皆様に参加していただきました。個人ボランティアのほか、各種団体の皆様にもご協力いただきました。





売店・ふるまい

全国から訪れる選手や監督、大会関係者の皆さんをあたたかくお迎えするとともに、薩摩川内市をPRするため、無料のふるまいコーナーとドリンクコーナー、休憩所を設置しました。また、売店では、地元業者の飲食物やお土産、各競技に関するグッズが販売されました。

